

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第22期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社ユニテッドアローズ

【英訳名】 UNITED ARROWS LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 重松理

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区神宮前二丁目31番12号

【電話番号】 03(5785)6325(代)

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 中澤健夫

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂八丁目1番19号

【電話番号】 03(5785)6325(代)

【事務連絡者氏名】 財務経理部部长 中澤健夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第21期 第3四半期連結 累計期間	第22期 第3四半期連結 累計期間	第21期 第3四半期連結 会計期間	第22期 第3四半期連結 会計期間	第21期
会計期間		自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高	(百万円)	61,742	68,449	23,546	27,062	83,504
経常利益	(百万円)	5,444	7,744	3,801	5,177	5,037
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,768	3,990	2,150	3,737	1,403
純資産額	(百万円)			24,673	15,459	23,327
総資産額	(百万円)			50,434	49,860	46,163
1株当たり純資産額	(円)			584.57	490.06	552.68
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	65.60	102.65	50.95	96.14	33.26
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		102.30		95.81	
自己資本比率	(%)			48.9	31.0	50.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,708	2,399			7,933
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,389	1,747			1,992
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	780	968			5,202
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)			4,859	3,745	4,061
従業員数	(名)			2,811 (253)	2,825 (363)	2,783 (310)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員であり、アルバイト数は()内に外数で記載しております。

3 第21期第3四半期連結累計期間、第21期第3四半期連結会計期間および第21期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、「3 関係会社の状況」に記載しております。

3 【関係会社の状況】

当社は、平成22年8月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議し、公開買付けにより自己株式の取得を実施し、当第3四半期連結会計期間において、当該公開買付けは成立いたしました。なお、当社のその他の関係会社であった株式会社エービーシー・マートは、所有する当社普通株式のうち10,160,000株を当該公開買付けに応募したため、当社のその他の関係会社ではなくなりました。

また、女性向け衣料品および身の回り品の企画および小売を営んでおりました(株)ペレニアルユナイテッドアローズ（連結子会社）については、平成22年12月10日をもちまして清算終了しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	2,825(363)
---------	------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、特別従業員121名を含んでおります。アルバイト数は()内に外数で記載しております。
2 特別従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	2,685(223)
---------	------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、特別従業員121名を含んでおります。アルバイト数は()内に外数で記載しております。
2 特別従業員とは、育児や本人の身体上の理由等により就業規則に定める勤務時間での就業が困難な者に対し、勤務時間等を個別に取り決めた従業員をいいます。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 販売実績

当社グループは、一般消費者を対象とした、店頭での紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の販売を主たる業務としております。取扱商品は多岐にわたっておりますが、トレンドを見極めた上で国内外からセレクトして仕入れる調達商品と、市場の動向をタイムリーに反映できる自主企画商品とを組み合わせることにより、幅広いアイテムを多様なテイストで提案しております。

当第3四半期連結会計期間の販売実績は次のとおりであります。

商品別販売実績

商品別	販売高(百万円)	前年同四半期比(%)
メンズ	8,731	111.7
ウィメンズ	10,332	119.0
シルバー&レザー	1,808	122.3
雑貨等	1,228	105.7
その他	4,960	112.5
合計	27,062	114.9

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 シルバー&レザーとは「CHROME HEARTS」ブランドの銀製装飾品および皮革製ウェアであります。

3 「その他」には、アウトレット、催事販売、連結子会社の売上が含まれております。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から12月31日まで）におけるわが国経済は、円高傾向の継続、厳しい雇用情勢、海外景気の下振れ懸念などを背景に足踏み状態となっており、先行き不透明な状況が継続しております。各種経済政策の効果で一部個人消費の持ち直しはみられたものの、消費者の節約志向の継続などから、消費者マインドも弱含みとなっております。

当社グループの属する衣料品小売業界におきましては、10月の百貨店売上が前年を越えるなど明るい兆しはみせたものの、消費者の生活防衛意識は引き続き高く、低価格志向や慎重な消費傾向が継続したことに加え、12月上旬の温暖な気候で商品の動きが出遅れるなど、厳しい環境が継続しております。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、「持続可能な収益体質を確立し、次の再成長へ向けた足場を固める」という経営方針のもと、構成する各会社および事業ごとの成長ステージに応じた施策および出店を実施することで、企業価値の向上に努めてまいりました。

株式会社ユニテッドアローズでは、3つの重点課題への取り組みを着実に推進いたしました。

「基本販売政策の再徹底」と「商品・販売部門の連携強化」による、強固な店舗運営体制の構築とさらなるお客様満足極大化の推進

「基本販売政策」とは、豊富な知識と確かな技術を持つ販売員による販売活動と、店舗環境やCRM活動といった店舗による販売活動を体系化したものです。

「商品プラットフォームの完成および活用推進」と、その上に乗せる「最適なMDバランスを伴う基本商品政策の再徹底」による、さらなる収益性向上

当社では、「MDプラットフォーム」と「生産プラットフォーム」を合わせて「商品プラットフォーム」と定義し、商品の調達・生産～投入～消化活動の土台となる考え方として推進しています。

「基本商品政策」とは、品揃えや商品開発理念といったファッションビジネスの根幹を成す考え方を定義し体系化したものです。

「あるべき業務の標準化」と「正しい運用の再徹底」による、さらなる生産性向上とお客様最適の組織・運営体制の構築

では、基本販売政策に基づき、ロールプレイングなどの店頭OJT活動を継続し、地道な接客力・販売力の強化を行なった他、店長研修の実施による店舗マネジメントの強化をいたしました。また、販売部門からの商品に関する要望を品揃えや商品企画に反映させる体制を強化するなど、商品・販売部門が連携した取り組みを強化いたしました。

では、商品プラットフォームの活用と定着を図るために、引き続き、全社ベースでの仕入、売上、粗利、在庫などの重要業績指標のモニタリングや分析を強化するとともに、業務のマニュアル化やスケジュールの可視化を推進いたしました。

では、部署間の業務精度の向上を目的に、優先順位を付けた10数項目の部署間の課題に対して、業務プロセスやルールの見直しなど個別の検討を実施いたしました。また、店舗運営の生産性向上のために、店舗における業務の負荷要因の洗い出しを行ない、個別検討を行なった他、一部店舗にレイバーコントロールシステム（生産性管理システム）をテスト導入いたしました。

出退店につきましては、当第3四半期連結会計期間においてユニテッドアローズ業態：2店舗の出店および3店舗の退店、グリーンレーベル リラクシング業態：2店舗の出店を実施し、当第3四半期末時点の小売店舗数は147店舗、アウトレットを含む総店舗数は164店舗となりました。

連結子会社の株式会社フィーゴでは、直営1店舗を出店、1店舗を退店し、直営11店舗を維持いたしました。

連結子会社の株式会社コーエン（決算月：1月）では、中期の成長けん引業態と位置付け、積極的な出店を実施しております。当第3四半期連結会計期間において4店舗の出店を実施し、当第3四半期末時点（平成22年10月末）の店舗数は34店舗となりました。

連結子会社の株式会社ペレニアルユニテッドアローズ（決算月：1月、以下「ペレニアル」）については、平成22年4月23日、同社を解散することについて決議しており、既存の6店舗は平成22年9月末までに全て閉店、ペレニアルも12月10日をもって清算終了いたしました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高につきましては、主に単体において、主力業態であるユニテッドアローズ業態やグリーンレーベルリラクシング業態を中心に、小売既存店の売上高が回復し、270億62百万円（前年同期比14.9%増）となりました。売上総利益につきましては、155億2百万円（前年同期比16.8%増）となり、売上総利益率57.3%（前年同期比1.0ポイント増）となりました。これは主に単体において、商品プラットフォームの活用推進に伴う商品の調達・生産～投入～消化活動の業務精度が向上し、レギュラー店およびアウトレット店の売上総利益率が改善したことによるものです。販売費及び一般管理費につきましてはコスト効率を高めたことにより、前年同期比8.9%増と売上高の伸びを下回り、102億98百万円となりました。

以上により、当第3四半期連結会計期間の営業利益は52億4百万円（前年同期比36.7%増）、経常利益は51億77百万円（前年同期比36.2%増）、四半期純利益37億37百万円（前年同期比73.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末と比較して3,175百万円(10.9%)増加の32,245百万円となりました。これは、商品が1,361百万円、未収入金が2,698百万円それぞれ増加し、現金及び預金が263百万円、受取手形及び売掛金が54百万円、繰延税金資産が540百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して521百万円(3.1%)増加の17,615百万円となりました。これは、建物及び構築物が1,108百万円、有形固定資産その他が93百万円それぞれ増加し、建設仮勘定が400百万円、無形固定資産が279百万円それぞれ減少したことなどによります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比較して11,359百万円(58.5%)増加の30,765百万円となりました。これは、短期借入金が12,360百万円、支払手形及び買掛金が1,597百万円それぞれ増加し、未払法人税等が1,077百万円、賞与引当金が1,002百万円、店舗閉鎖損失引当金が418百万円それぞれ減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して206百万円(6.0%)増加の3,636百万円となりました。これは、資産除去債務が1,751百万円増加し、長期借入金が1,546百万円減少したことなどによります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して7,868百万円(33.7%)減少の15,459百万円となりました。これは、自己株式が10,654百万円、利益剰余金が2,794百万円それぞれ増加したことなどによります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ316百万円減少し、3,745百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は1,251百万円(前年同期は1,310百万円の収入)となりました。

収入の主な内訳は、税金等調整前四半期純利益5,141百万円、減価償却費348百万円及び仕入債務の増加による収入213百万円であり、支出の主な内訳は、売上債権の増加額2,803百万円、賞与引当金の減少額528百万円及び法人税等の支払額1,400百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における投資活動の結果使用した資金は693百万円(前年同期は661百万円の支出)となりました。

これは主に、新規出店および改装等に伴う有形固定資産の取得641百万円および長期前払費用の取得60百万円等があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第3四半期連結会計期間における財務活動の結果支出した資金は536百万円(前年同期は413百万円の収入)となりました。

これは、短期借入金の純増加額10,960百万円があったものの、長期借入金の返済による支出458百万円、自己株式の取得による支出10,700百万円及び配当金の支払額357百万円があったこと等によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は株式の大量の買付であっても、当社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値および株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に当社にとっては、高いストアロイヤルティの維持が経営上極めて重要であり、当社の中期的な企業価値の向上とともに、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。これらが当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

前記の基本方針に係る取組みの具体的内容

(1) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は創業以来、高いストアロイヤルティを保ち続けながら事業の成長拡大を続けてまいりました。これは、量販系の企業が売上上位を占める衣料品専門店セクターでは希有の事例であります。この背景といたしまして、当社では、1. 幅広いマーケットへの取組みを狙った「多事業軸化戦略」、2. 高付加価値ビジネスを維持する「店舗数制限戦略」、3. さらなる顧客価値の創造を目指す「顧客価値最大化戦略」からなる3つの基本事業戦略に沿って事業を推進していることが挙げられます。また、当社グループでは、「お客様に提供する価値」「ありたい事業構造」「ありたい業界ポジション」「ありたい企業風土」の視点から、2011年3月期（平成23年3月期）における当社グループのありたい姿を定義し、その理想と現実のギャップを埋めるための戦略課題を解決していく取組み「ドリームプラン2011プロジェクト」を推進しております。同プロジェクトの推進により、店頭を光り輝かせることを第一に、継続的かつ健全な成長とそれに見合った収益構造への転換を図ることを目指します。

また、当社ではコーポレートガバナンス強化に向けて、以下の取組みを実施しております。

・「株主価値」「お客様価値」「従業員価値」「取引先価値」「地域社会価値」という5つの価値創造により、社会の公器として日本の生活・文化の向上に貢献していくことを、経営の基本方針として掲げております。このために、経営の効率性、健全性を向上させる体制を構築するとともに、常に公平な情報を、タイムリーに、継続的に、自発的に提供し続けることを情報開示の基本方針としており、各投資家（アナリスト・個人投資家）向けの説明会の定期開催や、月次売上概況や各種届出、適時開示資料等のメール配信等、積極的なIR活動を行うことで、企業経営の透明性の向上に努めております。

・当社では監査役制度を採用しており、監査役3名以上で構成される監査役会が、監査役会規則に基づき監査方針を決定するとともに、各監査役や取締役、会計監査人からの報告を受けて監査報告書を作成しておりま

す。なお、全ての監査役を全て社外監査役とすることで、経営の透明性の確保ならびに会社全体の監視・監査の役割を担っております。

・当社の取締役会は取締役6名で構成され、原則として月1回の取締役会を開催しております。取締役会には取締役および監査役が出席し、法令で定められた事項および取締役会規則等に定められた重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行状況の監視・監督を行っております。また、必要の都度臨時取締役会を開催するとともに、取締役間にて随時打合せ等を行っており、効率的な業務執行ができる体制を整備しております。

・当社では経営会議を必要の都度開催しております。経営会議には、取締役および関係者が出席し、取締役会から委任された事項の意思決定のほか、取締役会にて決定すべき経営および業務運営にかかる重要事項についての事前審議ならびに意思確認を行っております。これによって、迅速な業務運営が可能な体制を整備しております。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社株式に対する大量買付行為が行われた場合において、株主の皆様には十分な情報提供が行われることを確保するとともに、企業価値および株主共同の利益を毀損する買付行為を防止するため、平成21年4月28日開催の当社取締役会において当社株式の大量買付行為に関する対応策(以下「本対応策」といいます。)を定め、平成21年6月23日開催の当社定時株主総会において株主の皆様には本対応策を継続することのご承認をいただきました。なお、当社は、平成22年8月30日開催の当社取締役会において、本対応策の有効期間を、当社が直近に開催する株主総会の終結の時までに短縮しております。

本対応策の内容は、特定株主グループの議決権割合が25%以上となることを目的とする当社の株券等の買付行為もしくはその結果として議決権割合が25%以上となる当社の株券等の買付行為又はこれらに類似する行為を「大量買付行為」とし、また大量買付行為を行おうとする者を「買付者」として、当該大量買付行為に関する情報提供を要求するものです。当該大量買付行為が本対応策に定める手続を遵守しない大量買付行為である場合、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあると判断される場合等一定の場合に該当した場合で、かつ、対抗措置を発動することが相当であると認められる場合には、独立委員会は、当社取締役会に対して、対抗措置として新株予約権の無償割当てを実施することを勧告するものとし、当社取締役会は、当該勧告を最大限尊重して、対抗措置として、当該買付者および一定の関係者による権利行使は認められないとの行使条件等が付された新株予約権の無償割当ての実施または不実施等に関する決議を行います。

前記 - (2) の取組みについての当社取締役会の判断およびその判断にかかる理由

本対応策は、買付者が基本方針に沿う者であるか否かを株主の皆様および当社取締役会が判断するにあたり、十分な情報提供と判断を行うに相当な期間を確保するために定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇しあるいは拒絶するものではありません。

また、本対応策の有効期間は、上記のとおり、平成22年8月30日開催の当社取締役会の決議により、当社が直近に開催する株主総会の終結の時までとされております。加えて、本対応策の有効期間の満了前であっても、当社株主総会または当社株主総会において選任された取締役により構成される当社取締役会において本対応策を廃止する旨の決議がなされた場合には、本対応策はその時点で廃止されることとなります。このため、本対応策の導入および廃止は、当社株主の皆様のご意思に基づくこととなっております。対抗措置として新株予約権を発行するのは、当該大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがあると判断される場合等、合理的な客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発行の是非の判断にあたっては、独立委員会の中立公正な判断を重視することとしており、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。

対抗措置として発行する新株予約権ならびにその行使条件についても、あらかじめその内容について開示を

行うなど、企業価値向上および株主共同の利益確保に必要かつ相当な範囲内の対抗措置であると考えます。

したがって、当社取締役会は、前記 - (2) の取組みは基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものでないとともに、会社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断いたしております。

(5) 研究開発活動

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間における、設備の主な増加は次のとおりであります。

提出会社

区分	事業所名 (所在地)	帳簿価額				従業員数 (人)	完了年月
		建物 (千円)	器具備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)		
改装	ユナイテッドアローズ原宿本店 ウィメンズ館(東京都渋谷区)	88,087	13,886	3,650	105,625	18 ()	平成22年 10月
改装	ユナイテッドアローズ池袋店(東京都豊島区)	125,229	31,611	18,404	175,246	37 (2)	平成22年 11月

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物 (千円)	器具備品 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社コーエン	コーエン吉祥寺店(東京都武蔵野市)	18,398	1,997	1,108	21,504	2 (6)
	コーエン池袋サンシャインシティアルパ店(東京都豊島区)	17,678	1,464		19,143	2 (5)
株式会社フィーゴ	フェリージ吉祥寺店(東京都武蔵野市)	9,838	5,639	492	15,970	4 (1)
	フェリージ京都店(京都府京都市下京区)	19,877	3,443	1,160	24,481	4 (2)

(注) 1 各資産の金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 アルバイト数は()内に外数で記載しております。

3 帳簿価額のうち「その他」は構築物、ソフトウェア及び長期前払費用であります。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設等について完了したものは、「1 主要な設備の状況」に記載のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

会社名	区分	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		着手および完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)	着手	完了
提出会社	新設	ビューティアンドユース ユナイテッドアローズ 博多店(福岡県福岡市博多区)	店舗設備	101,970	52,283	平成22年12月	平成23年1月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,800,000
計	190,800,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,800,000	42,800,000	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株でありま す。
計	42,800,000	42,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,192
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	476,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり826
新株予約権の行使期間	平成17年6月28日～ 平成25年6月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	(注)1
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 平成15年6月27日開催の取締役会において、旧改正商法附則(平成13年11月28日 法128号)第6条の規定に基づき、新株発行に代えて、当社が所有する自己株式を新株予約権を行使した者に移転することを決議いたしました。
- 2 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、以下の区分に従い、各割当数の一部または全部を行使することができるものとします。(ただし、各新株予約権にかかる行使の条件に服するものとします。)
- なお、以下の計算の結果、行使可能な新株予約権の数が整数でない場合は、整数に切り上げた数とします。ただし、発行日以降、新株予約権者が、新株予約権割当契約に定める新株予約権の当社への返還事由に該当した場合には、当該契約の定めるところによるものとします。
- a. 平成19年6月26日までは、割当数の25%まで、新株予約権を行使することができるものとします。
- b. 平成21年6月26日までは、割当数の50%まで、新株予約権を行使することができるものとします。
- c. 平成23年6月26日までは、割当数の75%まで、新株予約権を行使することができるものとします。
- d. 平成25年6月26日までは、割当数のすべてについて、新株予約権を行使することができるものとします。
- (2) 新株予約権行使日の前日の東京証券取引所における当社の株式の終値が、1株当たりの払込金額の1.25倍以上であることを要するものとします。
- (3) 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の取締役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限るものとします。ただし、定年退職および関連会社への出向・転籍等その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではないものとします。
- (4) 新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合で、「新株予約権割当契約書」締結時に相続人を指定している場合(ただし権利行使は、新株予約権者死亡後1年もしくは権利行使期間満了日のいずれか早く到来する期日までとします。)、その者の相続人は新株予約権を行使することができるものとします。
- (5) 新株予約権の第三者への譲渡、質入その他の一切の処分は認めないものとします。
- (6) その他の条件は、本総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		42,800,000		3,030		4,095

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、次の法人から、平成22年10月7日付にて大量保有報告書（変更報告書）の提出があり、次のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第3四半期会計期間末の実質所有株式数の確認ができておりません。なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりです。

（平成22年10月7日）

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社エービーシー・マート	東京都渋谷区神南一丁目11番5号	240,200	0.56

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 577,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,213,900	422,139	
単元未満株式	普通株式 8,600		
発行済株式総数	42,800,000		
総株主の議決権		422,139	

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ユニテッドア ローズ	東京都渋谷区神宮前二丁 目31番12号	577,500		577,500	1.35
計		577,500		577,500	1.35

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,210	1,390	1,161	1,109	1,277	1,171	1,226	1,240	1,283
最低(円)	1,005	993	967	990	1,053	1,000	1,010	1,060	1,175

(注) 月別の最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部によるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,910	4,173
受取手形及び売掛金	253	308
商品	18,073	16,712
貯蔵品	180	191
未収入金	8,508	5,809
その他	1,360	1,916
貸倒引当金	42	42
流動資産合計	32,245	29,069
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,567	5,458
その他(純額)	1,737	2,043
有形固定資産合計	8,304	7,502
無形固定資産		
のれん	-	159
その他	1,903	2,022
無形固定資産合計	1,903	2,182
投資その他の資産		
差入保証金	6,289	6,285
その他	1,122	1,128
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	7,408	7,409
固定資産合計	17,615	17,094
資産合計	49,860	46,163
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,268	7,670
短期借入金	14,600	2,240
1年内返済予定の長期借入金	2,176	2,176
未払法人税等	653	1,731
賞与引当金	493	1,495
店舗閉鎖損失引当金	-	418
その他	3,574	3,673
流動負債合計	30,765	19,406
固定負債		
長期借入金	1,786	3,332
役員退職慰労引当金	91	91
資産除去債務	1,751	-

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
その他	7	6
固定負債合計	3,636	3,429
負債合計	34,401	22,835
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,030	3,030
資本剰余金	4,095	4,095
利益剰余金	19,913	17,119
自己株式	11,563	909
株主資本合計	15,475	23,335
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	1
繰延ヘッジ損益	11	6
評価・換算差額等合計	16	7
純資産合計	15,459	23,327
負債純資産合計	49,860	46,163

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	61,742	68,449
売上原価	28,933	30,876
売上総利益	32,809	37,572
販売費及び一般管理費	1 27,406	1 29,709
営業利益	5,402	7,862
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	-	4
仕入割引	22	27
為替差益	28	25
その他	121	79
営業外収益合計	172	138
営業外費用		
支払利息	112	105
支払手数料	-	118
その他	18	33
営業外費用合計	131	256
経常利益	5,444	7,744
特別利益		
主要株主株式短期売買利益返還益	138	-
固定資産売却益	-	3
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	77
その他	-	19
特別利益合計	138	100
特別損失		
固定資産除却損	96	58
減損損失	83	351
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	921
その他	-	11
特別損失合計	180	1,342
税金等調整前四半期純利益	5,402	6,502
法人税、住民税及び事業税	2,284	1,951
法人税等調整額	348	560
法人税等合計	2,633	2,511
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,990
四半期純利益	2,768	3,990

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	23,546	27,062
売上原価	10,278	11,559
売上総利益	13,267	15,502
販売費及び一般管理費	1 9,459	1 10,298
営業利益	3,808	5,204
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	-	0
仕入割引	6	8
為替差益	4	2
その他	26	24
営業外収益合計	38	36
営業外費用		
支払利息	35	47
支払手数料	-	9
その他	9	6
営業外費用合計	44	63
経常利益	3,801	5,177
特別利益		
主要株主株式短期売買利益返還益	138	-
固定資産売却益	-	2
店舗閉鎖損失引当金戻入額	-	4
特別利益合計	138	6
特別損失		
固定資産除却損	74	4
減損損失	12	31
その他	-	6
特別損失合計	87	42
税金等調整前四半期純利益	3,852	5,141
法人税、住民税及び事業税	1,465	1,164
法人税等調整額	236	239
法人税等合計	1,701	1,403
少数株主損益調整前四半期純利益	-	3,737
四半期純利益	2,150	3,737

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,402	6,502
減価償却費	888	1,012
無形固定資産償却費	222	234
長期前払費用償却額	60	60
減損損失	83	351
のれん償却額	239	159
賞与引当金の増減額(は減少)	376	1,002
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	-	418
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	0
受取利息及び受取配当金	1	5
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	921
支払利息	112	105
有形固定資産除却損	7	5
有形固定資産売却損益(は益)	-	3
売上債権の増減額(は増加)	1,956	2,618
たな卸資産の増減額(は増加)	389	1,350
その他の流動資産の増減額(は増加)	134	11
仕入債務の増減額(は減少)	469	1,597
その他の流動負債の増減額(は減少)	610	81
その他の固定負債の増減額(は減少)	3	6
その他	-	0
小計	5,243	5,628
利息及び配当金の受取額	1	5
利息の支払額	107	102
法人税等の支払額	1,428	3,131
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,708	2,399
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9	53
投資有価証券の取得による支出	29	-
有形固定資産の取得による支出	794	1,448
無形固定資産の取得による支出	193	133
長期前払費用の取得による支出	91	111
差入保証金の差入による支出	271	4
有形固定資産の売却による収入	-	3
その他	-	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,389	1,747

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,760	12,360
長期借入金の返済による支出	1,573	1,546
自己株式の取得による支出	0	10,700
自己株式の処分による収入	-	31
配当金の支払額	967	1,113
財務活動によるキャッシュ・フロー	780	968
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,537	316
現金及び現金同等物の期首残高	3,322	4,061
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,859	3,745

【継続企業の前提に関する注記】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更 (株)ペレニアルユナイテッドアローズは、第3四半期連結会計期間において清算終了したことにより、連結子会社を含めておりませんが、清算終了日までの損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書については連結しております。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 2社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益は116百万円、税金等調整前四半期純利益は、1,038百万円それぞれ減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は1,694百万円であります。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日至平成22年12月31日)	
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 6,275百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 4,939百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 賃借料 7,842百万円 給与・手当 7,060百万円 業務委託費 2,159百万円 荷造運搬費 1,305百万円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 賃借料 8,582百万円 給与・手当 7,338百万円 業務委託費 2,386百万円 荷造運搬費 1,356百万円

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの 賃借料 2,831百万円 給与・手当 2,404百万円 賞与 904百万円 業務委託費 722百万円	1 販売費及び一般管理費の主なもの 賃借料 3,136百万円 給与・手当 2,525百万円 賞与 967百万円 業務委託費 828百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 現金及び預金 5,019百万円 預入期間が3か月超の定期預金 159 " 現金及び現金同等物 4,859百万円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在) 現金及び預金 3,910百万円 預入期間が3か月超の定期預金 165 " 現金及び現金同等物 3,745百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	42,800,000

2 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	11,254,380

3 新株予約権等の四半期連結会計期間末残高
該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	759	18	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月5日 取締役会	普通株式	422	10	平成22年9月30日	平成22年12月6日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成22年8月30日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議し、平成22年10月7日付で自己株式を10,700,000株、10,700百万円取得いたしました。なお、当第3四半期連結会計期間末における自己株式は11,254,380株、11,563,702,226円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当連結グループは同一セグメントに属する紳士服・婦人服等の衣料品ならびに関連商品の企画・販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)並びに前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)並びに当第3四半期連結会計期間(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

当社グループは衣料品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

短期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	時価の算定方法
短期借入金	14,600	14,600		(注)

(注) 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

該当事項はありません。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

資産除去債務が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

変動の内容及び当第3四半期連結累計期間における総額の増減は次のとおりであります。

前連結会計年度末残高(注)	1,694百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	177百万円
その他増減額(は減少)	45百万円
当第3四半期連結会計期間末残高	1,826百万円

(注)第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における残高を記載しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
490.06円	552.68円

2 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益 65.60円	1株当たり四半期純利益 102.65円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 102.30円

(注) 1. 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,768	3,990
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,768	3,990
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,208	38,881
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		131
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益	50.95円	1株当たり四半期純利益	96.14円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	95.81円

(注) 1. 前第3四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,150	3,737
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,150	3,737
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	42,208	38,881
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた四半期純利益調整額の主要な内訳(百万円)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		131
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

第22期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年11月5日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	422百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成22年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月8日

株式会社 ユナイテッドアローズ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユナイテッドアローズの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユナイテッドアローズ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月8日

株式会社 ユナイテッドアローズ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中塚 亨

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユナイテッドアローズの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユナイテッドアローズ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。